

吉備国際大学研究紀要  
 (社会福祉学部)  
 第20号, 9-18, 2010

## 「ノーマリゼーション」の今日的意味と役割

岡崎 幸友

### Modern meaning and role of "the Normalization".

Yukitomo OKAZAKI

#### Abstract

The normalization is widely accepted as a ground principle of the human service because of a very easy definition. However, the interpretation of the meaning of the normalization is entrusted to an individual because it is too easy. And there is two ways of pronunciation in Japan, but an argument does not yet deepen so that there is not the explanation about the difference of the pronunciation. Therefore I mention a meaning and the role of the mark today of the normalization while clarifying the content to mean by chasing historic development of the normalization.

**Key words** : normalization. Historical development. Equal support relation. YASUO Nakazono.

**キーワード** : ノーマリゼーション、歴史的展開、対等な支援関係、中園康夫

#### はじめに

デンマークの1959年法の内閣行政令の中に「normalization」の定義とも言える記述が登場してから半世紀近くが経過した。「normalization」とは、「専門家とその対象者という『主体と客体』との関係ではなく、その関係を人間と人間の関係という『主体と主体』の関係へ限りなく近づくことを目指すもの」(中園1996:30)と説明されているように、その意味するところは、誰もがあたりまえに暮らすことのできる社会の実現にあると言える。

しかしあらためて「normalization」について考えてみると、不明瞭な点が残されていることに気づく。たとえばわが国での表記は「ノーマライゼーション」という表記の他に、「ノーマリゼーション」と

いう表記を目にすることがある。なぜ二つの表記が生じたのか、そして二つの表記が意味する内容は異なるのか<sup>1)</sup>。

また、用法もバラエティに富んでいる。例えば無印で「normalization」と用いられる一方で、「原理」、「理念」、「思想」といった言葉を付随して用いられることがある。あるいは、「normalization化」という用いられ方を目にすることもある。国立国語研究所「外来語」委員会は、「normalization」に対して「等生化」という訳を充てているように、英文法上、既に「normalization」の中に「～化」の意味が含まれているのだから、安直に「normalization化」という用い方には、違和感(なぜならばこれを翻訳すると、例えば「等生化化」となる)を覚える。

もちろん、書き手は文脈の流れに沿って生じる意味の差を考慮して、無印で使ってみたり、そのほかの言葉を付随したりしていることはわかっている。問題としたいのは、文脈の中で付与されている意味に対して、書き手と読み手、あるいは社会全体が共通の理解をしているのか、ということである。このような疑問を持つのは、実際の所、書き手が意図する意味を読み取ることがいまいち難しく、穿った見方をすれば、「nomaralization」が、枕詞的に、あるいは交換可能な言葉として用いられているにすぎないからである。

この問題は用い方に収斂されてしまいがちだが、書き手の意図が読み手に正しく伝わらずに双方の理解に齟齬が生じているということは、実は「normalization」という言葉そのものに対する共通理解を持っていないということを示している。だからある文脈で用いられている「言葉」に対する理解を、書き手や読み手といった個々人の解釈に託してしまえば、さらなる混乱を招くだけである。

このような問題が生じた背景を探ってみれば、「normalization」はあたりまえのことを示唆していて、またその意味する内容が簡明だから、書き手が深く吟味せずに使っても、あるいは読み手が深く洞察しなくても、お互いの理解に間違いが起こるはずはない、という安易な思い込みがある。だから、少々乱暴な言い方になってしまうが、「normalization」という言葉が人口に膾炙している今、もはや議論などしなくても個々人の理解がそのまま「normalization」の解釈として許され、十人十色の「normalization」が通用してしまう現状に原因があるといえよう。

このように用いられている「normalization」を岡田（1985:16）は、「原理とか思想とか呼ぶに値しない」と1985年の時点で喝破しているにも拘わらず、今日でもこの問題の解決には至っていないと言える。われわれは、「normalization」とは何かというこ

とを、辞典を引用して「これこれである」という説明をすることは容易である。だが言葉の定義ではなく、言葉に込められているその「意味」を改めて問うたとき、われわれは言葉を失わないだろうか。つまり、用い方にまつわるこれらの問題は、最終的には今日のわが国における「normalization」そのものに対する理解度の乱れの顕れとして捉えることができる。

今さら「normalization」の用い方、あるいはその「意味」を問うことなど形而上学的で瑣末に属する問題であると片づけていては、正しい理解へ到達することはできないし、そうなるといつまでたっても「normalization」が示唆する社会を構築することもできない。逆に「normalization」についてのコンセンサスを得ることができれば、さらに深い福祉サービスを構築するための議論が活発化するであろう。

だからまずわれわれが立ち戻らなくてはならないのは、「normalization」という言葉を正しく使えるようになるために、理解の共有を目指した議論をすることである。

そこで本論では、「normalization の今日的意味と役割」について接近し、私見も含めて再考するのが目的である。

### 「normalization」の日本語表記について

「normalization」を直訳すれば「常態化」、あるいは「普通化」という訳が該当する。しかし、初期に「normalization」について研究した妹尾（1976:40）や中園（1978:15）などが「日本語に訳すとその意味を正しく伝えることができない」といった考えを基にして、そのままの表現を用いていることが慣例となり、現在でも和訳されることなく原語読みで用いられている。ただし先に示したとおり、「normalization」に対する発音については、イギリス発音の「nɔːrməlaɪz(ə)ʃ(ə)n（ノーマリゼーショ

ン)」とアメリカ発音の「nɔ:rməlaizéif(ə)n (ノーマライゼーション)」の二通りがある。障害者プランの副題が「ノーマライゼーション7カ年戦略」となっていることから、わが国では「normalization」を「ノーマライゼーション」と発音するのが一般的である、と解釈するのが妥当であろう。

だが花村(1998:82)は発音による両者の違いについて触れている<sup>2)</sup>し、また田ヶ谷(2004)は詳しい説明はしなかったが、「『normalization』は『ノーマライゼーション』ではなく、『ノーマリゼーション』と発音すべき」という趣旨の発言をしている<sup>3)</sup>。

そのような中、表記の違いについて説明をしているのは、中園(1998:9)が岡山県社会福祉士会の講演の中で述べているものがある<sup>4)</sup>。その講演の中で中園は、「normalization」は北欧で発祥した「概念」であり、それが世界的に流布していったという事実から、両者の違いをごく簡単にではあるが説明している。

そこで本論の目的を達成するためにも、中園の解説を参考にしつつ、まず二つの表記の違いについてより深く考えてみたい。

## 二つの表記とその違い

わが国で「normalization」という言葉が記述されたのは、現在の日本知的障害者福祉協会発行の機関誌の中で、妹尾(1974a:4)が「人としてあるべき姿の福祉」に「normalization」を充てているのが始めてであると思われる。この時点では英語のまま表記されており、カタカナで表記されたのは、翌月号の同誌論苑の中で渡辺実が「ノーマリゼーション」と表記したのが最初であろう。この頃を境に、数は少ないながらも徐々に「ノーマリゼーション」と表記されて紙面に登場し始めている。

世間の関心が「normalization」に向けられるようになったのは、国際障害者年における啓蒙の結果であり、それと呼応するように「normalization」

という言葉が使われている論文が頻繁に登場しだしている。読み方に関しては、1980年までは「ノーマリゼーション」の方が多く、それ以後は「ノーマライゼーション」と表記されることのほうが多い<sup>5)</sup>。つまり「normalization」が世間的に認知されるようになったころには、「ノーマライゼーション」という表記が定着していると考えて良い。

これらのことを踏まえて、わが国へ輸入される過程を糸口に、この問題について考察してみたい。

## 「normalization」流布の歴史的展開

わが国において「normalization」に関する本格的な研究が始まったのは、中園がバンクーメケルセンの「the Principle of Normalization」(1976)を翻訳したことに始まったとされている(1978)。中園はこの論文を翻訳する際、「normalizationの日本語訳として「常態化」とか「正常化」とかが考えられるが、いずれもその真意を伝えるものではない。あえて日本語に訳さない方がよいことばであると思う。この訳ではそのような意味でノーマリゼーションとしておいた。(注:傍点部筆者)」(中園1978:15)と記しているように、表記にイギリス読みを充てている。

「normalization」とは、もともとはデンマークの知的障害児の親の会が1953年に福祉サービスの改善に対する親たちの願いとして社会大臣に提出した覚え書きのタイトルであった「Normalisering(ノーマリセーリング)」を英訳したものであり、地理的条件から「normalization」が「nɔ:rməlaizéif(ə)n(ノーマリゼーション)」と発音されるのは想像に難くない。中園はごく自然に「ノーマリゼーション」と充てたと考えることができる。

この成り立ちからもわかるように、「normalization」には、知的障害者達のあたりまえの生活への願いや、人間の生活についての考えや思想が出発点にある、と捉えることができよう。つまり「Normalisering」とは、「あたりまえの生活」を実現していくため

の技術を指しているのではなく、実現するための思想の代名詞であるといえる（広瀬1980:258）。その英語表記が「normalization」であり、発音が「nɔ:rməlaizɪ(ə)n」であり、その日本語的表記が「ノーマライゼーション」であることに留意しておくべきだろう。

さて、デンマークで生まれた「normalization」は、1969年に出版された「精神遅滞者に関する大統領委員会報告書」に掲載されたベンクト・ニリエの論文によってアメリカへ渡ったとされている（清水1987:135）。

この時代のアメリカは、ケネディ大統領によって始められた10年先まで見通す「精神薄弱と闘う国家的作戦」が展開している最中であり、知的障害者施策の方向転換が図られていた。その方法は巨大施設の解体によって進められている。

そのような状況下において、アメリカでの「normalization」普及に関する一連の流れの中心となった人物はウォルフエンズベルガーである。

彼は1969年の春に訪欧して具体的に北欧の施設を見学をし、「感銘を受けながらも、批判をもって帰ってきた」（清水1987:137）。その理由は北欧の「normalization」は、「収容施設の生活環境を快適で家庭的にし得るとの考えから、旧来の収容施設が存続しているばかりか、新規開設も進められていると批判的に受け止め」（清水1987:137）だからであり、アメリカが目指している巨大施設の解体とは相容れなかったからである（杉野1992:194-6）。

そのため彼は知的障害者たちの「あたりまえの生活」を実現するために、「normalization」を「可能な限り文化的に通常である身体的な行動や特徴を維持したり、確立するために、可能なかぎり文化的に通常となっている手段を利用すること」（Wolfensberger=1996:48）と（再）定義している。その目的は「逸脱しているとみられていたり、あるいは、逸脱しているとみられそうな人たちを、

社会の主流に最大限に統合する（傍点部筆者）」（Wolfensberger=1996:70）ためであり、実に明快である。

ただこの定義を見ても分かるように、ウォルフエンズベルガーの定義では、知的障害者との間に横たわる溝を乗り越えるための方法として、逸脱の原因を除去するために、相手の価値を引き上げることで達成しようとする。だから社会からの「見られ方」を重視し、また実現するための手段の「見られ方」も精緻に規定している。そのため、例えば逸脱を強調するような容姿は「美容整形でスティグマを除去したり、減らす」（Wolfensberger=1996:56）といった技術を用いることも辞さないという厳しい方法を挙げている。このような過激な考え方を具体的に記しているため、彼の理論は社会への「適応理論」、あるいは「技術論」という誤った解釈を与えてしまう原因となっている（中園1996:69）。

しかし彼の理論はゴールを実現することこそが重要であることを強調するために、見かけ上、技術を重視し、あるいは手引書のような言い回しになっているだけであり、あくまでもすべての人間が「この社会」においてあたりまえに生活することを目指しているのである。

逸脱した人たちの「今」を重んじ、あるいは逸脱した人たちの人生の一回性を強調するための記述なのだが、それはすべて、この社会において実現することを目的としていることが分かる。

しかしアメリカで（再）定義された「normalization」に対し、福祉専門職ではないアメリカ国民が触れたとき、特別な啓蒙や積極的な紹介がなければ、多くの人は「normalization」という単語を「nɔ:rməlaizɪ(ə)n（ノーマライゼーション）」と発音するのは、文化的背景から考えて当然である。

このように考えれば、「ノーマライゼーション」という発音は「normalization」が本来内包している思想を表現する読み方であり、「ノーマライゼーショ

ン」という発音は、アメリカに輸入され自国の文化に沿って定義された「normalization」の読み方、そしてその「normalization」は、(ウォルフエンズベルガーの意図とは離れ) 思想としてではなく技術として捉えられてしまっている、と指摘することができよう。

その後、「normalization」は「大統領委員会報告書」に掲載されているベンクト・ニリエの論文が欧訳されることによって再び北欧に戻り、以後、世界へと流布していくわけだが、この一連の流れが北欧型あるいは北米型という「normalization」を生み出した原因とされ、アメリカも発祥の地であると説明される根拠である。ただしこの流れを批判的に捉えるのではなく、その社会の現実や文化に即して柔軟に解釈し直すことができるのが「normalization」である、と捉えることができよう。

以上のような経緯を経て、わが国へは北欧からのルートに加え、後にアメリカからのルートが加わり、結局二通りのルートで紹介されるようになったため、わが国における「normalization」定着期にあつては、文化的影響を色濃く受けているアメリカの読みである「ノーマライゼーション」のほうが広く浸透したのではないだろうか。

だから当初は「ノーマライゼーション」と表現されていたものが、広く国民が知る契機となった国際障害者年の頃には「ノーマライゼーション」という表現の方が主流になったのだろうと推測できる。

以上、歴史的変遷から読みの違いにアプローチしてみたが、先に立てた「二つの表記に本質的な違いがあるのか」という問いに答えるとすれば、「ノーマライゼーション」とは、思想的な性格を色濃く持ち、「ノーマライゼーション」とは技術的な要素を多分に含んでいると言えるのではないだろうか。

しかし現在の状況で、このことを強く主張しすぎてしまうと、いらぬ混乱を却って引き起こすだけだし、現代社会ではどちらの表現を使おうとも、目指

している世界は同じだと理解されているようなので、用語の違いについてこれ以上追求するのは、別の機会に譲りたい。

ただしここで主張したいのは、それでも社会福祉が目指している世界の実現を念頭においてこの言葉を使おうとするのであれば、少なくとも専門職として福祉に従事する者は、発音の違いの生まれた背景を了解おくほうが望ましいし、また「ノーマライゼーション」という表現を用いたほうが、この言葉が持つ意味を正しく伝えるという観点からも望ましいように思われる。

以上の考察を踏まえて、本論ではこれより下は、「normalization」を「ノーマライゼーション」と表記する。

#### ノーマライゼーションが示唆する支援関係のあり方

ノーマライゼーションの歴史的変遷を通して表記について概観してきたが、ノーマライゼーションという言葉はどのように使用する言葉なのか、あるいはどのような文脈で使用することができる／すべき言葉なのか。先にノーマライゼーションの用法がバラエティに富んでいることを指摘したが、このことに答えなければ「ノーマライゼーション」を真に理解したとは言えない。次に「ノーマライゼーション」の持つ意味について考察してみたい。

ノーマライゼーションのもっとも簡明でわかりやすい定義といわれているのは、デンマークの1959年法内閣行政令に登場する「ノーマルな生活状態にできるだけ近づいた生活をつくり出す」であろう<sup>6)</sup>。これは周知の通りバンク・ミケルセンが中心となって作成したものだが、先述の通りその根本には障害を持つ子の親の願いがある。

さて、デンマークの社会大臣に提出された親の願いは、その内容のどれもが、「あたりまえの生活」とかけ離れている知的障害者の生活条件の改善を求めている。この要望がノーマライゼーションの核にあ

るので、世界的に流布されても、その目的は「あたりまえの生活」を実現することにあり、だから人間としての「不平等」や不本意に横たわる「差」を縮めるエッセンスを読み取ることができるのであろう。つまりノーマリゼーションとは、生活条件を改善することを目的としつつ、最終的には対等な支援関係のあり方をいかに構築していくのか、ということを示唆している。

現実として社会福祉支援における専門家にとって、相手との関係は、職業を通して構築された関係であるのは紛れもない事実である。意地悪く表現すれば、人並みの生活をしている「私」が、人並みの生活をしていない「相手」を支援するという構図に縮尺することができよう。この構図での相手は、私とは異なる世界に存在しているのだから、相手が今まさに感じているその苦しきは、「苦しくない」私にとって与り知らぬ苦しきである。ここに対等な関係を構築することはない。

しかしだからといって、自らもその苦しきを背負いさえすれば対等になるというほど単純な問題でもない。なぜならば、人間が何処までも代替不可能な存在である以上、私は他人の「苦しみ」を「苦しき」として感じることはできても、その「苦しみ」の主体になることはできないからである。つまり私と相手とが異なる世界に存在せざるを得ない以上、対等な支援関係が生まれることは決してない。

例えば、目の前の彼がカッターで指先を切り血を流している姿を見たとき、私はかつて経験した指先を切った痛みと重ね合わせて、彼の「痛み」をわかろうとすることはよくあるだろう。しかし実際の私は指先を切っていないのだから、この「痛み」はどこまでも私の想像のうちにしかない。だが同時に私も指先を切り、同じように血を流したとしたらどうだろうか。彼の痛みを感じる事が出来るのだろうか。いや、やはりその「痛み」は私の「痛み」であって彼の「痛み」ではない。つまり彼の「痛み」その

ものを私が「痛む」のは原理的に不可能なのである。

ただし、痛みそのものを感じることは不可能であっても、私は「彼の痛みをわかろう」とすることは可能であるし、また事実、私に出来ることはそのような私の働きかけだけである。これはかつて経験した痛みを想像したりして彼の痛みを理解するのではなく、彼になって痛みを感じようとする「想い」である、と言える。「彼の痛みを痛んでいる」ときこそ、同じ世界に存在しているのと同義となる。

対等な支援関係を構築しようとするとき、支援者に出来るのは「相手になろうとする心の働きかけ」が限界であることは認めざるを得ない。しかしこの限界まで自らの意識を高めようとするのか、「同じ世界に立つことが出来ない」という事実を乗り越えようとせずにこの事実を受け入れるのか、二つの態度の間には大きな違いがある。

支援関係のあり方への問いとは、社会によって価値を低められている者達（例えば障害者）が、あたりまえの生活をしている人たちとは異なる条件下で生活せざるを得ない構造そのものへの気づきを問うているのであり、その問いが持つ意味とは、例えば「障害」という顕在化した違いのみを対象とするのではなく、まず、人間としての「存在」のありようそのものへまなざしを向け、「わかろうとする」ことにある。ノーマリゼーションの根本命題は、この構造をどのようにして再構成していくのかということであり、その意味で、対人支援を支える「原理」であると言える。

対等な支援関係を構築するのは難しく時間がかかるだろうが、ノーマリゼーションとは「近代市民として不完全ながらも権利を保障されているわれわれと、障害があるという理由によって不当に剥奪されている者との関係を対等にする」ことを目指した原理であるという指摘（中園1994:257）を心にとめ、実現していく方法の確立がわれわれの課題であるといえよう。

### わが国におけるノーマリゼーションに対する理解

わが国の「ノーマリゼーション」黎明期に興味深い座談会が開催されている。日本知的障害者福祉協会の機関誌（1974:4-18）に「ノーマリゼーション思想をめぐって」という特集がそれである。妹尾の司会で5名の出席者による座談会の記録が掲載されている<sup>7)</sup>が、この座談会では、「ノーマリゼーション」そのものが何であるのかということ論じているわけではなく、(障害者)福祉の目指すべき方向について出席者の間で意見交換がなされている。このときの時代背景を考えれば、「ノーマリゼーション」について詳しい参考文献がわが国に存在していないのは明らかであるにもかかわらず、「ノーマリゼーション」についてレベルの高い意見交換がなされていることに驚かされるし、その内容は非常に示唆に富み、現在でも一読の価値がある。例えば明林学園の飯野（美保子）の発言を、少し長くなるが紹介したい。

「(前略) 以前から、施設の生活は市民生活との差がありすぎるということを非常に感じているんですね。これは、施設の中だけでは解決できないような大きな壁があるんじゃないか、人権宣言とか人間尊重とか言われていますけど、障害や欠陥(原文のまま:筆者注)をもった子どもを差別する社会というのは事実あるわけですからね。そこにノーマリゼーションの犬もとがあるんじゃないかと思うんですが。一般市民の生活に何となく施設の生活を近づける・・・きれいなシーツを用意したり、装飾のついた教室を作る・・・そういう小手先のノーマリゼーションだけじゃなしに、ほんとうに障害を持った人たちが、人間として生きていくこと、主体的に生きていくことを社会全体が認める、それは施設の中だけで何とかしようとおもってもどうしようもない面もあるんじゃないかって感じますね。(後略)」

「ほんとうに障害を持った人たちが、人間として

生きていくこと、主体的に生きていくことを社会全体が認める」には、社会全体の意識改革が必要となるが、それには社会の構成員一人一人の心のありようが問題になってくる。

例えば、障害者を「守るべき存在」としてだけ認識していたら、彼らが生活する場を「一般市民の生活に何となく施設の生活を近づける」ことで、彼は今以上の生活を受け取ることが出来るだろう。しかしそれは「小手先」であって、技術的、あるいは方法的な解決でしかない。本当に「人間として生きていく」ということを考えたならば、やはり施設という限られた空間ではなく、一般社会の中で生活しなければならぬのは自明である。そしてその枠組み作りは、市民の障害者への「まなざし」によって変化してくる。

だから「障害者」という別枠で括りつづけ、彼らにだけ通用するような基準や枠組みを用意するのであれば、それをノーマリゼーションと呼ぶことはできない。例えば、「障害者のために・・・」と言う文脈<sup>8)</sup>、障害者サイドに立ち保護しているように思えるが、同時に社会からの囲い込みであり、施設化の時代の思想と何ら変わることはない。あるいは障害者の就労について考えたとき、あたりまえの生活が「働く」ことによって得られるのであれば、障害の「程度」ではなく、彼らの「能力」に応じて働くのは当然のことであろう。すべての人はその能力に応じて等しく働く機会を得る、このあたりまえの条件を誰もが享受できるように社会を整備することこそが、まさにノーマリゼーションなのではないだろうか。

「あたりまえの生活」とは、マイノリティのみに通用する条件を作り出すことではないし、マジョリティの基準をマイノリティに応用するものでもない。その視点は、どこまでも人間本来が生活するという意味での「あたりまえ」からでなくてはならない。つまり「人間が生きる」とは何か、という問い

に対する解答こそ、今求められているのであり、「この社会」の中心にいる大多数健常者のあたりまえを、「この社会」のあたりまえにしてはならないのである。

人間は「この社会」で生きるしかないが、例えば障害者更生施設の入所者が、常に入所者であり続けなければならないという現実からすれば、「この社会」は、同時に障害者の価値を低め、さらに「障害者」へと追いやる社会であると言わざるを得ない。だから「この社会」の「あたりまえ」から逸脱している者を、「この社会」に「障害者」のまま統合しようとするのであれば、それは「障害者」を別の存在として捉え、横たわる距離を暗黙のうちに認めていることになる。それは彼の存在を否定していることにもなる。

人間はこの社会を離れて生きることができないのは事実である。それは障害者も「障害」者へと追いやるこの社会で生活しなければならないことを意味している。しかし人生の一回性を考えたとき、障害者も「この社会」で、「障害」者としてではなく、「人間」としてあたりまえに暮らせなければ、一昔前の収容保護主義の時代へと逆戻りする。

ノーマリゼーションが目指しているのは、マジョリティ中心の社会のあり方を是正し、すべての人があたりまえに暮らす社会である。極論してしまえば、「障害者」の居ない社会を実現することである。

目的と現実とを同時に見つめながら、人間の本来的生活についてたゆまなく問い続け、その社会を実現してゆかなければならないだろう。

#### おわりに

わが国のノーマリゼーションに関する研究は、「代

表論者の論文の訳出を中心としてなされており、それらの中心的な論文をもとに、概念研究がなされている」(太田1996:29)ため、わが国には「ノーマリゼーション」の歴史的発展やその解釈等に関する文献は豊富にあるものの、ノーマリゼーションが示唆するその意味や、理論を応用して具現化していくための方法に関する研究は少ない。そういう意味では今までの「ノーマリゼーション」とは、研究「対象」でしかなかったのかもしれない。

だが社会福祉基礎構造改革、あるいは障害者自立支援法の施行など対人支援の根本が変化している現在、利用者と支援者とが対等な関係を構築するための基礎理論をなすものとして、ノーマリゼーションが示唆する意味を、今こそ議論すべきときではないだろうか。

マイノリティとマジョリティが真に対等な関係を実現するための方法は複雑困難であるかもしれないが、実現しなければならない命題でもある。この命題を実現するための思想は至極簡明である。にも拘わらず実現が難しいのは、実現するための実践を何段階も踏まなくてはならないからであろう。しかもこの実践は、ある種のパラダイム変換を含んでいるため、既得権益からの抵抗も考えられる。

ノーマリゼーションは語るは易く、実践するのは難しいかもしれないが、それでも実現を目指さなくてはならない。そのためには理論的確立を進めるのと同時に、「なにをどのようにして実現していくのか」という具体的な思考へと変換して取り組んで行くことであろう。今後は、対人支援の対等化について深めて行くのが、われわれに課せられた課題である。



## 文 献

- 妹尾正 (1974a) : 「(論苑) 重度化と労働問題」, 愛護, No194, 日本精神薄弱者愛護協会, 4頁.
- 妹尾正他 (1974b) : 「ノーマリゼーション思想をめぐって」, 愛護, No195, 日本精神薄弱者愛護協会, 4頁-18頁.
- N.E.Bank - Mikkelsen (1976) : 「The Principle of Normalization」, FLASH, No39, Denmark, pp.25-36.
- 妹尾正 (1976) : 「用語事典 (1) ノーマリイゼイション (normalization)」, 愛護, No221, 日本精神薄弱者愛護協会, 40頁.
- 中園康夫 (1978) : 「(翻訳) ノーマリゼーション (normalization) の原理」, 四国学院大学論集, 第42号, 四国学院大学, 1頁-15頁.
- 広瀬貴一 (1980) : 「ノーマリゼーションの意義とその具体的施策」, 発達障害研究, 日本精神薄弱研究協会, 第1巻第4号, 257頁-267頁.
- Wolfensberger, Wolf (1981) : The Principle of Normalization in Human Services, National Institute on Medical Retardation. (=1996, 中園康夫・清水貞夫編訳『ノーマリゼーション-社会福祉サービスの本質-』学苑社.
- 岡田武世 (1985) : 「社会科学的障害者福祉論とノーマライゼーションの『思想』」, 社会福祉学, 第26巻第1号, 日本社会福祉学会, 1頁-21頁.
- 清水貞夫 (1987) : 「ノーマリゼーション概念の展開」, 宮城教育大学紀要, 22巻, 135頁-151頁.
- 杉野昭博 (1992) : 「『ノーマライゼーション』の初期概念とその変容」, 社会福祉学, 33巻2号187頁-203頁
- 中園康夫・小田兼三 (1994) : 「解説にかえて」ノーマリゼーションの展開, 学苑社, 231頁-258頁.
- 中園康夫 (1996) : 「第5章 ウォルフエンズベルガーの理論と思想」, ノーマリゼーション原理の研究, 海声社, 65頁-89頁.
- 太田敬子 (1996) : 「ノーマリゼーション研究の整理と検討」, 文化女子大学室蘭短期大学研究紀要, 29頁-53頁.
- 花村春樹 (1998) : 「『ノーマリゼーションの父』N・E・バンク-ミケルセン」, ミネルヴァ書房,
- 中園康夫 (1998) : 「(講演) ノーマリゼーション理論の最新の動向」, 社会福祉研究, 創刊号, 岡山県社会福祉士会, 9頁-25頁.

- 
- 1) 本論が今のところ「normalization」と表記しているのは、このことが不明瞭なことに対する意思表示である。
  - 2) ただし違いを指摘しているのみで、詳しい説明はしていない。
  - 3) 2004年9月(福岡大会)に開催された第42回全国知的障害関係施設職員研究大会の基調講演での発言。講演要旨(さぼと, 第51巻12号, 11頁-16頁)には、このことの記録はないのは、些末なこととして扱われた証左であろう。また第44回全国知的障害福祉関係職員研究大会(2006年, 秋田大会)の特別講演において江草安彦は、バンク-ミケルセンは「ノーマリゼーション」と発音していたこと述べている。講演要旨(さぼと, 第53巻11号, 16頁-19頁)にその記録はないが、日本知的障害者福祉協会サイト (<http://www.aigo.or.jp/info/060906-3.mp3>) 上に、江草の特別講演の音声記録が掲載されていた(2006年10月~2007年5月まで)。
  - 4) なお講演は1995年3月18日に川崎医科大学現代医学教育博物館ホールにて行われている。
  - 5) ちなみに妹尾正は、1970年代は「ノーマリゼーション」と表記しているものの、1980年代になると「ノーマリゼーション」と「ノーマライゼーション」を併用し、その後は「ノーマライゼーション」を用いている。また広瀬貴一は一貫して「ノーマリゼーション」と表現している。
  - 6) 一方、ノーマリゼーションは1946年に原理化されていた、との指摘もある。河東田博(2005)「新説1946年ノーマ

ライゼーションの原理」立教大学コミュニティ福祉学部紀要7号，13頁－23頁．を参照されたい．

7) 昭和48年11月28日開催．広瀬貴一が一度だけ「normalization」を「ノーマライゼーション」と発音しているが，残りの参加者は，すべて「ノーマライゼーション」と発音している．話の流れから考えると，広瀬は無意識の内に発音しているか，記述ミスであると思われる．

8) 例えば養護学校を義務化する際の混乱や議論などを例に挙げることができよう．